

番号：150815

国名：エジプト

担当：農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第四チーム

案件名：水管理移管強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月下旬から2016年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.7M/M、合計 1.2M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年10月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、  
または郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点

(計100点)

類似業務	各種評価業務
対象国／類似地域	エジプト／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

エジプトでは急激な人口増加（年率 2%）による水消費の増大と、農業生産拡大と雇用拡大を目指した農地拡大により、水資源の需給が逼迫している。しかし、エジプトの水資源の大部分(97%)を賄うナイル河の利用可能水量は、スーダンとの 2 国間の国際水利協定により年間 555 億トンと規定され、新たな水資源の開発にも制約がある。

エジプト政府は 2017 年を目標年とする国家水資源計画を策定するとともに、水資源消費の 8 割以上を占める農業セクターにおいても、灌漑改善事業、農業排水の再利用、灌漑施設の改修等による水資源利用の効率化を推進し、新たな需要に対応して行くことを計画している。

しかしながら、ドナーの資金援助による灌漑施設の整備は進んだものの、設立された水利組合の数は少なく、また設立に当たっての農家の合意形成などの活動は行ってこなかったため、水利組合として十分機能を果たしていない状況である。したがって、設立した水利組合の活動を促進、管理、評価、モニタリングし、また新規の水利組合の設立を促進する行政組織である灌漑指導部 (Central Directorate of Irrigation Advisory Services, CDIAS) の能力強化が必要となっており、エジプト政府は我が国に対し「水管理移管強化プロジェクト」(以下、本プロジェクト) の実施に係る支援を要請した。

これを受け、JICA は、水管理に関する水利組合の能力強化を行う体制整備を目的として、2012 年 11 月にプロジェクトを開始し、3 名の長期専門家（チーフアドバイザー/灌漑政策、水管理組織強化、業務調整/研修）に加え、組織育成強化、水配分分析、研修プログラム等の短期専門家により支援を実施してきた。プロジェクトでは、3 か所のパイロットサイトの活動を通じて支線水路の管理を水利組合へ移管するための課題・方法を明らかにすること、政府関係者・農家を対象とした研修体制の確立、エジプト全土で支線水路管理を水利組合へ移管するためのロードマップ作成に向けた活動を行っている。プロジェクトは 2013 年 6 月から発生した政変の影響で一時活動の中断を余儀なくされたが、その影響を除けば、各パイロットサイトで組合運営活動の分析評価、実践とフィードバックに基づく研修教材の作成、ロードマップ作成に向けたワークショップ開催など、着実に活動を進めて来ている。

今回実施する終了時評価調査は、2016 年 3 月のプロジェクト終了に向けて、カウンターパート機関である水資源灌漑省灌漑局と合同で本プロジェクトの目標・成果の達成度を分析するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015 年 11 月下旬～12 月上旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、専門家報告書、運営指導調査資料、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、農村開発部とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。
- ③ ①～②の結果に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他エジプト側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015 年 12 月上旬～12 月下旬）

- ① JICA エジプト事務所との打ち合わせを行う。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ エジプト側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。また必要に応じて、農家への聞き取り調査を追加で実施する。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエジプト側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びエジプト側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA エジプト事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2016年1月上旬～2016年1月中旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年12月5日～2015年12月25日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 参加型水管理（JICA）

エ) 評価分析 (コンサルタント)

また、本業務の現地調査期間中に現地で活動しているプロジェクト専門家は、以下のとおりです。

- ア) チーフアドバイザー/灌漑政策
- イ) 水管理組織強化
- ウ) 業務調整/研修

③便宜供与内容

当機構エジプト事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
なし (原則、英語で協議可能ですが、必要に応じてカウンターパート機関スタッフもしくはJICA事務所ナショナルスタッフが現地語との通訳を行います)
- オ) 現地日程のアレンジ  
機構にてアレンジ
- カ) 執務スペースの提供  
なし (宿泊ホテルにて作業いただきます)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (TEL:03-5226-8429) にて電子データで配布します。
  - ・プロジェクト実施運営総括表
  - ・プロジェクト専門家報告書
  - ・月報
  - ・運営指導調査結果報告書
- ② 本業務に関する以下の資料が、当機構図書館ホームページで参照可能です。
  - ・エジプト・アラブ共和国 水管理移管強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000009290.html>)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② エジプト国内での作業においては、当機構が規定とする安全管理措置を遵守するとともに、当機構総務部安全管理室及びエジプト事務所の指示に従い、十分な安全対策を講じることとします。
- ③ 不正・腐敗の防止  
本業務の実施に当たっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗防止相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上